

関西防災・減災プラン
地震・津波災害対策編
(平成24年3月策定)

ロードマップ(取組工程表)
(案)

平成24年 月

関西広域連合広域防災局

< 取りまとめの趣旨 >

- ・ 関西防災・減災プランは、広域的な対応が必要とされる大規模広域災害に対して、「災害への備え」と「災害時の対応」のそれぞれについて、関西広域連合及び構成団体が取るべき対応方針と具体的な取組を定めるものである。
- ・ このうち、「災害への備え」について、その実施状況を的確に把握することができるように、取組の年度別計画を示すロードマップ（取組工程表）を作成する。
- ・ なお、「災害時の対応」については、広域連合及び構成団体等の災害時の対応手順を示す「関西広域応援・受援実施要綱」を作成し、運用するとともに、訓練や災害対応を通じて検証・改善を図っていくこととしている。

< 実施状況の点検・評価 >

- ・ ロードマップの年度別計画に基づき、取組の実施状況を毎年度点検・評価し、プランの着実な推進を図る。

< 期間等 >

- ・ 平成 24～26 年度の 3 か年度（平成 27 年度以降の取組予定も参考として記載。）
- ・ プランの改定や社会経済状況の変化等に的確に対応するため、ロードマップの内容は、毎年度の点検・評価に合わせて柔軟に見直す。

< 目次 >

関西防災・減災プラン「地震・津波災害対策編」（平成24年3月策定）の取組項目

1 関係機関・団体との平常時からの連携		頁
(1)構成府県との連携	府県地域防災計画との整合性の確保	
	緊急連絡体制等、複数の情報通信手段による連絡体制の構築	
	大規模広域被害想定の実施・共有	
	人的・物的資源の情報共有の推進	
(2)広域連合他分野局との連携		
(3)他の広域ブロック等との応援協定		
(4)国との連携	関係省庁等との連携	
	科学的知見の活用	
(5)専門家・防災研究機関等との連携	専門的な知見・各種研究成果の活用	
	土業団体との協定の締結	
(6)企業・ボランティア等との連携	企業等との協力・連携	
	迅速なボランティア受入体制確立に向けた連携	
2 防災・減災事業の展開		
(1)災害対応体制の整備	関西広域応援・受援実施要綱の作成	
	緊急派遣体制の整備	
	救援物資の備蓄、集積・配送体制の構築	
	被災行政支援体制の整備	
	広域避難体制の整備	
(2)訓練・研修の実施	帰宅困難者支援体制の整備	
	広域応援訓練の実施	
	防災分野の人材育成	
(3)津波災害対策の推進	津波避難ビルの指定	
	高架鉄道駅・高速道路の活用	
	地下街・地下鉄避難対策の推進	
	府県民への津波避難の共同啓発	
(4)孤立集落対策の実施		
(5)地域防災力の向上	津波被害想定の実施	
	府県民への普及啓発	
(6)消防団の広域応援体制の検討		
(7)防災基盤整備・防災まちづくり等の促進	地域防災リーダーの育成と防災教育の推進	
	防災基盤整備の整備促進	
	事業継続のためのバックアップ体制の整備促進	
事前復興計画の策定促進		

< 参考：毎年度の点検・評価の進め方（案） >

- ・ ロードマップの年度別計画に基づき、毎年度の実施状況を4段階で評価する。
 - ：目標を達成（100%以上）
 - ：目標を概ね達成（80%以上 100%未満）
 - ：目標をやや下回る（60%以上 80%未満）
 - ：目標を下回る（60%未満）
- ・ 定量的な評価が難しい場合は、概ね達成（ ） やや下回る（ ） の2段階で評価することを基本とする。
- ・ （目標をやや下回る） （目標を下回る） については、課題と対応方針を明確にした上で、次年度以降の取組を進める。
- ・ プランの改定や社会経済状況の変化等に的確に対応するため、毎年度の点検・評価に合わせて、ロードマップの見直しを行う。

（点検・評価のイメージ）

プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				H24年度の取組	評価
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降		
1 (1) 構成府県との連携 府県地域防災計画との整合性の確保 (連・団)プランの実効性を確保するため府県地域防災計画との整合性を確保	プランを踏まえた地域防災計画の修正を働きかけ	継続			プランを踏まえて地域防災計画を修正 (修正済) 県、府、府、県、県 (H25修正予定) 県、市、市、市 (未定) 県、市	
2 緊急連絡体制等、複数の情報通信手段による連絡体制の構築 (連・団)複数の情報通信手段による連絡体制を構築	連絡体制を構築	連絡先の拡充・更新、訓練や災害対応を通じて検証・改善			関西広域応援・受援実施要綱を作成 ・一般電話、携帯電話、防災行政無線、FAX、電子メール、衛星電話の6手段の連絡先を記載	
	連絡体制の構築に参画	連絡先の拡充・更新、訓練や災害対応を通じて検証・改善に参画				

プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				H24年度の取組	評価
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降		
37 津波避難ビルの指定 (団)必要に応じて、市町村に津波の緊急避難場所となる津波避難ビルを指定するように働きかけ (団)構成府県は府県営住宅や学校校舎などの府県有施設の指定に積極的に協力	構成団体に津波避難ビル指定を働きかけ	継続			津波避難ビル等指定棟数 棟 (内訳)京都府 棟、大阪府 棟、兵庫県 棟、和歌山県 棟、鳥取県 棟、徳島県 棟	
	市町村に津波避難ビル指定を働きかけ(政令市は指定を推進)	継続				

下欄にはプラン本文を要約。プラン策定後に政令市が広域連合に加入したため、政令市加入を踏まえたプラン改定を行うまで間、基本的に「構成府県」は「構成団体」と読み替えるものとする。
広域連合の取組は(連)、構成団体の取組は(団)と表示。

(摘要)

四角囲み: 重点的に取り組む段階

□ □ □ □ …… 広域連合の取組

□ □ □ □ …… 構成団体の取組

矢印: →

継続的に行っていく段階、または、必要に応じて対応していく段階

構成団体の取組のうち、府県と政令市で内容が異なるものについては、違いがわかるように書き分けた。

プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
1 関係機関・団体等との平常時からの連携 広域連合は、大規模広域災害に対して、関係機関・団体等が連携して対処するための体制を整備する。					
(1) 構成府県との連携					
1 府県地域防災計画との整合性の確保 (連・団) プランの実効性を確保するため府県地域防災計画との整合性を確保	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">プランを踏まえた地域防災計画の修正を働きかけ</div>		継続		[H24評価指標] (団) プランを踏まえた地域防災計画の修正
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">プランを踏まえて地域防災計画を修正</div>		継続		
2 緊急連絡体制等、複数の情報通信手段による連絡体制の構築 (連・団) 複数の情報通信手段による連絡体制を構築	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">連絡体制を構築</div>		連絡先の拡充・更新、訓練や災害対応を通じて検証・改善		[H24評価指標] (連) 関西広域応援・受援実施要綱に複数の情報通信手段の連絡先を記載
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">連絡体制の構築に参画</div>		連絡先の拡充・更新、訓練や災害対応を通じて検証・改善に参画		
3 大規模広域被害想定の実施・共有 (連・団) 東海・東南海・南海地震等の大規模広域災害の被害想定について構成府県間で共有	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">構成団体ごとの新たな被害想定の内容を情報共有し、これを踏まえてプランを改定</div>		新たな知見を受けて必要に応じて改定		[H24評価指標] (団) 新たな被害想定の実施・着手
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国の新たな被害想定を受けて詳細な被害想定を実施(府県のみ)</div>		新たな知見を受けて必要に応じて対応		
4 人的・物的資源の情報共有の推進 (連・団) 職種別人員や保有する救援物資・資機材等の状況に関する資料を定期的に交換し、人的・物的資源に関する情報を共有	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料交換を実施</div>		継続		[H24評価指標] (連・団) 資料交換の実施
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料交換を実施</div>		継続		[備考] ・ 18と一体的に実施

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
5	<p>(2) 広域連合他分野局との連携 (連) 他分野局と連携して被災地の応急対策や復旧・復興対策を行う体制を整備 ドクターヘリ派遣、救護班等派遣支援 風評被害対策、被災地への集客促進 広域周遊中の観光客被害情報収集・発信 直接、間接の被災企業に対する支援 など</p>	<p>広域医療局との連携体制を整備</p> <p>〔主な取組内容〕 ・大規模広域災害時の医療活動の応援・受援調整手順の明確化 ・広域応援訓練への広域医療局の参加</p>	<p>要綱の検証・充実、訓練実施</p>			<p>[H24評価指標] (連) 関西広域応援・受援実施要綱に医療活動の実施手順を記載 (連) 広域応援訓練への広域医療局の参加</p>
			<p>その他分野局との連携体制を整備</p> <p>〔想定される取組内容(今後検討)〕 (広域観光・文化振興局) ・外国人観光客への情報伝達手段の整備 (広域産業振興局) ・震災に対応した産業支援の仕組み整備 ・柔軟かつ強靱な広域産業基盤の整備</p>	運用		
	<p>(3) 他の広域ブロック等との応援協定 (連) 連携県や隣接ブロック等との相互応援協定の締結等により災害発生時の応援体制を整備</p>					
6	<p>連携県 (連) 福井県、三重県、奈良県と相互応援協定を締結し、これらの県で災害が発生した場合や広域連合構成府県で災害が発生した場合の応援・受援体制を整備</p>	<p>福井、三重、奈良各県と相互応援協定を締結</p>	運用			<p>[H24評価指標] (連) 3県との相互応援協定の締結 (連) 鳥取県と覚書の交換</p>
		<p>鳥取県と相互応援に係る覚書を交換</p>	運用			
7	<p>隣接ブロック (連) 中部、中国、四国と救援物資、応援要員、広域避難等に関する応援・受援が迅速に実施できるよう連携体制を整備し、相互応援協定についても検討</p>	<p>< 中国、四国 > 意見交換を実施</p>	継続			<p>[H24評価指標] (連) 意見交換の実施 [備考] ・中部圏については「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」で近畿ブロックの相対ブロックに設定(H24.5)</p>
		<p>< 中部 > 意見交換を実施</p>		継続		
8	<p>遠隔ブロック (連) 九州と相互応援協定を締結し、その他のブロックとの相互応援協定についても検討</p>	<p>< 九州 > 広域訓練を相互参加、意見交換を実施</p>	継続			<p>[H24評価指標] (連) 広域訓練の実施 (連) 意見交換の実施 [備考] ・九州地方知事会と「災害時の相互応援に関する協定」を締結(H23.10)</p>
		<p>< 関東 > 九都県市防災・危機管理対策委員会と意見交換を実施</p>	継続			<p>[H24評価指標] (連) 意見交換の実施</p>

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
9	<p>全国都道府県 (連)「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」により都道府県間の相互応援体制を確保(広域防災局は全国知事会の近畿ブロックの防災分野の幹事としてブロック間の応援・受援を調整)</p>	協定の変更に参画	運用(訓練に参加) 運用(訓練に参加)	継続		[H24評価指標] (連)「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」の締結
	(4) 国との連携 (連)関係省庁等との緊密な連携のもと、国の科学的知見も活用しながら、迅速に災害対応が実施できる体制を構築					
10	<p>関係省庁等との連携 ア) 中央省庁との連携 (連)災害発生時に国や国の現地対策本部に対して、関西圏域を超えて必要となる救援物資や要員の派遣等の支援要請が迅速かつ的確に実施できるよう情報連絡体制を整備 (連)必要に応じて制度運用の改善や財源の確保等を国に提案</p> <p>イ) 国出先機関との連携 (連)災害発生時に地方整備局など国の出先機関に対して、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等の派遣要請や輸送手段の確保などの支援要請が迅速かつ的確に実施できるよう情報連絡体制を整備</p>	連絡体制を整備 国の現地対策本部を想定した広域応援訓練を実施	訓練や災害対応を通じて検証・改善、運用 継続	具体化		[H24評価指標] (連)関西広域応援・受援実施要綱に記載(分野ごとの関係機関との連携、連絡先) (連)国の現地対策本部を想定した広域応援訓練の実施
11	<p>ウ) 広域実動機関との連携 (連)災害発生時に迅速な災害対応を行うため、消防、警察、自衛隊及び海上保安庁の部隊等の派遣要請が迅速かつ的確に実施できるよう情報連絡体制を整備するとともに、平素から緊密に連携</p>	連絡体制を整備 関係機関の参加を得て広域応援訓練を実施	訓練や災害対応を通じて検証・改善、運用 継続			[H24評価指標] (連)関西広域応援・受援実施要綱に記載(関係機関の連絡先) (連)広域応援訓練の実施
12	<p>科学的知見の活用 (連)国が実施する津波被害想定や地震・津波観測監視システム(DONET)、海底津波計システム(DART)等先端津波観測技術情報等、国の持つ科学的知見を活用</p>	DONET に係る国への整備要望			整備内容に基づく活用の検討	
13	(5) 専門家・防災研究機関等との連携 専門的な知見・各種研究成果の活用 (連)防災に関する専門家、研究機関等の知見や各種研究成果を災害対策に役立てるとともに、平常時から専門家等とのネットワークを構築	関西広域防災計画策定委員会委員の知見等をプランに反映 防災関連の学部・学科を有する大学や研究機関との連携を強化 (大学・研究機関と連携した研修事業の共同企画、人材データベースの作成等)				[H24評価指標] (連)関西広域防災計画策定委員会の開催 (連)研修事業の共同実施 (連)人材データベースの作成
14	<p>士業団体との協定の締結 (連)広域の士業団体との協定締結等により災害時に一定の資格を有する者等の被災府県への派遣が行われる仕組みを構築</p>	士業団体と協定を締結	運用			[H24評価指標] (連)士業団体との協定の締結

プラン(H24.3策定)に示された取組		年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
15	(6) 企業・ボランティア等との連携 企業等との協力・連携 (連) 企業・業界団体との意見交換や協定締結等により災害時等において企業・業界団体との協力が得られる仕組みを構築	関西経済連合会との意見交換を実施	継続			[H24評価指標] (連) 関西経済連合会との意見交換の実施 (連) 企業・業界団体との協定の締結
	企業・業界団体との連携体制を整備(協定を締結)			充実		
16	迅速なボランティア受入体制確立に向けた連携 (連・団) 被災地において災害ボランティアのニーズが生じることとなるため、それらのニーズに迅速に対応できるよう、構成府県は平常時から各府県の社会福祉協議会、ボランティア・NPOとの連携体制を確立	企業・業界団体との連携体制を整備(協定を締結)			充実	
		(H24: 旅客船協会、倉庫協会、鉄道事業者)	(H25~: 旅館・ホテル・民間賃貸住宅、大規模店舗・集客施設、建設・建築事業者、石油取扱事業者、報道機関)			
		構成団体に災害ボランティアの派遣・受入に係る関係団体との連携体制整備を働きかけ			継続	
		近畿府県・政令市社会福祉協議会事務局長会議(H24事務局:大阪府)で意見交換を実施	継続			
		災害ボランティアの派遣・受入に係る関係団体との連携体制を整備			充実	
		構成団体の取組例 ・社協、主なNPO等との平常時からの意見交換の場を設定 ・災害発生時のボランティアセンターの設置マニュアル整備を促進 ・防災訓練の中で災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施 ・災害ボランティアへの情報提供を行うインフォメーションセンター設置場所について高速道路会社や鉄道事業者と調整				

プラン(H24.3策定)に示された取組		年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
2	防災・減災事業の展開 広域連合は、関西が有する技術やノウハウも活用しながら、災害による被害の発生防止及び被害の軽減を行う先導的な防災・減災事業を実施する。 当初の3年間(平成24～26年度)は、災害対応の仕組みづくりや人的被害の軽減に資する事業を優先的に実施する。					
17	(1)災害対応体制の整備 関西広域応援・受援実施要綱の作成 (連)大規模広域災害発生時に広域連合等が行う広域応援・受援の具体的な手順を取りまとめた関西広域応援・受援実施要綱を作成 (連)災害対応や広域応援訓練等の成果を踏まえて関西広域応援・受援実施要綱を適宜見直し	関西広域応援・受援実施要綱を作成 関西広域応援・受援実施要綱の作成に参画 関西広域応援・受援実施要綱を踏まえた災害対応体制の整備・見直し(マニュアル類がある場合は修正)	訓練や災害対応を通じて検証・改善 訓練や災害対応を通じた検証・改善に参画			[H24評価指標] (連)関西広域応援・受援実施要綱の作成
18	緊急派遣体制の整備 (連)緊急派遣チームの派遣、現地支援本部の設置等を迅速に実施できるように緊急派遣体制を整備 ア 緊急派遣チーム(先遣隊)の編成 (連・団)応援の必要性について判断する情報を収集するため、必要に応じて被災府県へ派遣する緊急派遣チーム(先遣隊)を予め編成	緊急派遣チームの編成基準を明確化 緊急派遣チームの編成基準の検討に参画	運用 運用			[H24評価指標] (連)関西広域応援・受援実施要綱に記載(緊急派遣チームの編成基準)
19	イ 現地支援本部・現地連絡所設置・運営要領の作成 (連)大規模広域災害時に被災府県庁内等に設置する現地支援本部及び被災市町村役場内等に設置する市町村現地連絡所の設置及び運営に関する要領を作成	現地支援本部・現地連絡所設置・運営体制を整備	運用			[H24評価指標] (連)関西広域応援・受援実施要綱に記載(現地支援本部・現地連絡所の設置・運営要領)
20	ウ 緊急派遣チーム(先遣隊)の受入体制の整備 (団)緊急派遣チームの受入がスムーズに進むよう受入体制を整備	緊急派遣チームの受入体制を明確化	運用			[H24評価指標] (連)関西広域応援・受援実施要綱に記載(緊急派遣チームの受入体制)

プラン(H24.3策定)に示された取組		年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
21	救援物資の備蓄、集積・配送体制の構築 (連)災害発生時に必要となる食料等救援物資の備蓄、集積・配送体制を整備					
	ア 物資集積・配送マニュアルの策定 (連)構成府県や全国から送付される物資の受入れ、迅速な仕分け、輸送手段・ルート等の確保の手法等を定めた物資集積・配送マニュアルを策定	物資集積・配送マニュアルを作成 物資集積・配送マニュアルの作成に参画	訓練や災害対応を通じて検証・改善、運用 訓練や災害対応を通じた検証・改善に参画、運用			[H24評価指標] (連)物資集積・配送マニュアルの作成 [備考] ・4と一体的に実施
22	イ 備蓄計画の策定 (連)大規模広域災害発生時における関西全体の備蓄の基本的な考え方、必要備蓄物資の品目、備蓄量、備蓄場所等を定めた計画を策定		備蓄計画を作成 備蓄計画の作成に参画	訓練や災害対応を通じて検証・改善 訓練や災害対応を通じた検証・改善に参画		
			(要検討項目 ・倉庫・トラック等の事業者との連携 ・ボランティア・NPOとの連携 ・海路・空路を活用した輸送ルートの確保)			
23	被災行政支援体制の整備 (団)津波災害等により庁舎が被災するなどした被災市町村が行政機能の大幅な低下により、膨大な災害対応事務の発生に対応しきれない場合の構成府県による支援体制を整備	関西広域応援・受援実施要綱を作成 関西広域応援・受援実施要綱の作成に参画	訓練や災害対応を通じて検証・改善 訓練や災害対応を通じた検証・改善に参画			[H24評価指標] (連)関西広域応援・受援実施要綱に記載(被災市町村への応援要員派遣)
			構成団体における支援体制の整備	検証・改善		
		(要検討項目 <被災市町村の被害状況に応じた支援体制の確保> ・被災市町村の被災程度に応じて、管内市町村の協力を得て、応援する分野、人数を確保し、応援体制を確保 (標準的チームの構成例) 総括・情報収集、保健衛生、がれき処理、住宅、仮設住宅運営支援、市町村機能支援等 (分野別チームの種類例) 応急危険度判定、家屋被害認定、健康相談、栄養相談、こころのケア、がれき処理等 <市町村におけるカウンターパート方式による応援> ・救援物資等の物的支援、避難所運営、がれき処理、被災者健康相談・避難所衛生対策、被災家屋所有者確認、家屋被害認定、罹災証明発行、被災住宅応急修理、税務、生活再建支援金、義援金、災害弔慰金、仮設住宅入居、遺体安置所等)				

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
24	<p>広域避難体制の整備</p> <p>(団) 府県域を越えた避難が迅速になされるよう管内市町村の協力を得ながら準備を推進</p> <p>(団) 入院患者や施設入所者の受け入れ先の確保を進めるなどの災害時要援護者避難支援対策を推進</p>		<p>広域避難体制の整備(避難規模、避難施設・手段等の検討・具体化)</p> <p>充実</p>			
			<p>広域避難体制の整備に参画</p> <p>充実</p>			
25	<p>ア 公営住宅等の空き室状況の把握</p> <p>(団) 災害時に被災者の公営住宅等への一時入居が迅速に図られるよう、管内の公営住宅、府県・市町村職員住宅等の空き状況を把握できるしきみを整備</p> <p>(連) 広域避難のための調整ができるよう、都市再生機構住宅(UR住宅)及び国家公務員宿舎等について、その空き室情報を一括して把握するしきみを整備</p> <p>(連) 構成府県が調査した公営住宅等の空き状況をとりまとめることができるよう構成府県と調整</p>	<p>UR住宅等に係る災害時の担当窓口を明確化</p>	<p>災害対応を通じて検証・改善</p>			<p>[H24評価指標]</p> <p>(連) 関西広域応援・受援実施要綱に記載(関係機関の連絡先と調整手順)</p>
		<p>管内公営住宅等に係る災害時の担当窓口を明確化</p>	<p>公営住宅等のストックを把握し、構成団体と共有</p> <p>継続</p>			
			<p>災害対応を通じて検証・改善</p>			
			<p>管内公営住宅等のストックを把握</p> <p>継続</p>			
26	<p>イ 旅館・ホテル・不動産協会等との連携</p> <p>(連) 構成府県と連携して旅館・ホテル・不動産協会等との災害時の避難場所としての住宅供給に関する協定の締結など連携を強化</p>		<p>旅館・ホテル・不動産協会等との協定を締結</p> <p>運用</p>			
			<p>旅館・ホテル・不動産協会等との協定の締結に参画</p> <p>協力</p>			
27	<p>ウ 災害時要援護者の避難支援</p> <p>(団) 市町村が平常時から災害時要援護者支援を担う自主防災組織や民生委員等との間で要援護者名簿を共有するとともに、避難支援プラン(全体計画)及び要援護者一人ひとりのプラン(個別計画)を策定するよう働きかけ</p> <p>(団) 避難先での生活への配慮が行き届くよう備えの充実を促進</p> <p>(団) 社会福祉施設等において避難計画の作成や避難訓練が実施されるよう働きかけ</p> <p>(団) 被災地からの入院患者や施設入所者を受け入れられるよう、受入病院や社会福祉施設を把握し確保できる準備を事前に整備</p>	<p>要援護者名簿と避難支援プランの作成状況を把握し、構成団体と共有</p> <p>継続</p>				<p>[H24評価指標]</p> <p>(連・団) 要援護者名簿作成率</p> <p>(連・団) 避難支援プラン策定率</p>
		<p>市町村及び市町村を通じて社会福祉施設に働きかけ</p> <p>継続</p>				
		<p>(市町村に働きかける事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 要援護者名簿及び避難支援プラン(全体計画・個別計画)の策定の働きかけ 社会福祉施設等に対する避難計画作成と避難訓練実施の働きかけ 社会福祉施設等に対する管外の入院患者、施設入所者の受入に対する協力要請 				

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
28	<p>帰宅困難者支援体制の整備 (連)大規模広域災害が発生し、交通機関の運行が停止した際に、帰宅が困難になった住民を支援するため、平常時から必要な情報の共有化を図り、災害時に適切かつ迅速な対応がとれるよう体制を整備</p>		<p>帰宅支援の取組の検討 想定される主な取組は下記ア～カ参照</p> <p>帰宅支援の取組の検討 想定される主な取組は下記ア～カ参照</p>		<p>具体化</p> <p>具体化</p>	
<p><基本方針> ・帰宅困難者が一斉に徒歩帰宅を開始した場合、混雑による集団転倒や火災、沿道建物からの落下物等により死傷する可能性があるとともに、救助・救急活動や緊急輸送活動などの応急対策活動が妨げられるおそれもあることから、一斉徒歩帰宅者の発生を抑制するため、「むやみに移動を開始しない」という基本原則を周知徹底 ・助ける側になって可能な範囲で地域における「共助」の活動を促進するとともに、帰宅者が無事に帰ることができるように、代替輸送の調整やコンビニエンスストア等の協力を得て、トイレ、水道水等の提供など徒歩帰宅を支援</p>						
29	<p>ア 道路・鉄道情報共有のしくみの確立と啓発 (連)構成府県及び連携県と連携し、主要幹線道路の情報や鉄道の運行状況を関係機関で情報共有するしくみを確立、府県民にこれらの情報入手方法を普及啓発</p> <p>イ 支援情報等の提供方策の検討 (連)構成府県及び連携県と連携し、府県民に対し、災害時帰宅支援ステーションなどの支援情報や交通情報等をエリアメール、ホームページや携帯サイトなどを活用して提供するしくみを検討</p>		<p>情報共有・発信のための仕組み検討、ポータルサイト整備等を順次具体化</p> <p>情報共有・発信のための仕組み検討に参画、ポータルサイト整備等の具体化に参画</p>		<p>継続</p> <p>継続</p>	45と一体的に実施
30	<p>ウ 災害時帰宅支援ステーション事業の推進 (連)構成府県及び連携県と連携し、災害時に帰宅困難者を支援するため、コンビニエンスストアや外食店で水道水やトイレ及び通行可能な道路情報を提供する「災害時帰宅支援ステーション事業」を推進 (団)災害時に災害時帰宅支援ステーションが利用できるよう、訓練等を通じた徒歩帰宅者の支援体制を充実</p>		<p>事業を推進(事業者との協定の締結拡大、普及啓発ポスターの作成・配布、防災防犯展でのPR等)</p> <p>事業を推進(事業者との協定の締結拡大、普及啓発ポスターの作成・配布、防災防犯展でのPR等)</p>		<p>継続</p> <p>継続</p>	<p>[H24評価指標] (連)事業者との協定の締結 (連)普及啓発ポスターの作成・配布 (連)防災防犯展でのPR</p>
31	<p>エ 帰宅困難者対策の普及・啓発活動 (連)構成府県及び連携県と連携し、帰宅困難者対策の普及啓発を実施</p> <p>オ 事業所等への要請 (連)構成府県及び連携県と連携し、事業所に対し、交通機関運行停止時の従業員の待機、建物の耐震化、備蓄等を働きかけ (連)帰宅困難者を収容するため、大規模店舗及び大学等に協力を求め、協定の締結を検討</p>	<p>関西経済連合会等を通じて事業所ごとに取組を働きかけ</p> <p>事業所ごとに取組を働きかけ</p>	<p>継続</p> <p>大規模店舗・大学等との連携体制整備(協定締結)、訓練実施</p> <p>継続</p> <p>大規模店舗・大学等との連携体制整備に参画</p>	<p>継続</p> <p>運用</p> <p>運用</p>	<p>[H24評価指標] (連)関西経済連合会との意見交換の実施</p>	
<p>主な普及啓発内容 ・むやみに移動を開始することは避ける ・徒歩帰宅に必要な装備の準備、家族との連絡手段、徒歩帰宅ルートの確認 ・災害用伝言ダイヤルの活用、携帯電話災害用伝言板、Web171等複数の安否確認手段があること ・企業等における災害時の行動計画の策定 ・これらを確認するための訓練による検証</p>						

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
32	<p>カ 観光客等への支援</p> <p>(連)構成府県及び連携県と連携し、観光協会、旅行会社やホテル・旅館業者等と共に、観光客等に対し、災害時の的確な行動について周知・広報</p> <p>(連)観光客への情報提供や安全な場所への誘導等を円滑に実施するため、構成府県及び連携県と連携し、ホテル・旅館業者及び旅行会社との間で協定を締結するなど連携体制を整備</p> <p>(連)外国人観光客に適切な情報を提供するため、構成府県及び連携県と連携し、外国人支援を行うNPOや語学ボランティアの協力を得る仕組みの構築を推進</p>			<p>ホテル・旅館業者及び旅行会社との連携体制を整備(協定を締結)</p> <p>外国人支援を行うNPOや語学ボランティアを把握し、構成団体と共有</p> <p>ホテル・旅館業者及び旅行会社との連携体制の整備(協定の締結)に参画</p> <p>外国人支援を行うNPOや語学ボランティアを把握</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>	
(2) 訓練・研修の実施						
33	<p>広域応援訓練の実施</p> <p>(連)関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制を強化するため、大規模広域災害を想定し、近畿府県合同防災訓練と連携して、構成府県、連携県、関係機関等が参加する広域応援訓練を実施</p> <p>(訓練内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合災害対策本部設置運営訓練 ・構成府県の応援・受援訓練 ・国の現地対策本部との連携訓練 等 	<p>構成団体と共同で広域応援訓練を実施</p> <p>広域連合と共同で広域応援訓練を実施</p>			<p>継続(近畿府県合同防災訓練と一体的に実施)</p> <p>継続(近畿府県合同防災訓練と一体的に実施)</p>	[H24評価指標] (連)広域応援訓練の実施
34	<p>防災分野の人材育成</p> <p>(連)構成府県の防災担当職員の災害対応能力の向上を図るため、専門的な研修を行う他、構成府県主催の研修や人と防災未来センター(所在地:神戸市)等研究・研修機関が実施する研修への参加を促進</p> <p>ア 広域連合共通研修の実施</p> <p>(連・団)構成府県防災部局職員等を対象に、共通の課題についての研修を、構成府県持ち回りにより共同実施</p> <p>(実施研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災部局職員基礎研修 ・災害救助法実務担当者研修 ・家屋被害認定研修 等 	<p>共通課題についての研修を構成団体持ち回りで実施</p> <p>共通課題についての研修を構成団体持ち回りで実施</p> <p>関係職員が研修に参加</p>			<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>	[H24評価指標] (連・団)共通研修の実施状況
35	<p>イ 構成府県主催研修への他府県職員の参加</p> <p>(連・団)構成府県の主催研修について、可能な限り他の府県職員が参加できるよう配慮</p>	<p>構成団体の研修情報(他の構成団体が参加可能なもの)を取りまとめ、全構成団体に参加を呼びかけ</p> <p>主催する研修について他の構成団体が参加できるように配慮するとともに、他の構成団体が主催する研修に職員を派遣</p>			<p>継続</p> <p>継続</p>	[H24評価指標] (連・団)他団体が参加可能な研修の実施状況

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
36	<p>ウ 人と防災未来センターの災害対策専門研修への積極的な参加 (連・団)人と防災未来センターで実施している階層別の専門研修への積極的な参加を促し、構成府県内市町村職員を含めた防災担当職員のスキルアップを促進 (実施研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策専門研修(トップフォーラム) ・災害対策専門研修(マネジメントコース・ベーシック) ・災害対策専門研修(マネジメントコース・エキスパート) ・災害対策専門研修(マネジメントコース・アドバンス) ・災害対策専門研修(特設) 	<p>構成団体に研修への参加を働きかけ</p>			継続	<p>[H24評価指標] (連・団)研修の実施状況</p>
		<p>関係職員が研修に参加</p>			継続	
		<p>管内市町村に研修参加を働きかけ(府県のみ)</p>			継続	
	(3)津波災害対策の推進					
37	<p>(連・団)津波被害による避難が適切になされるよう次の対策を実施</p> <p>津波避難ビルの指定</p> <p>(団)必要に応じて、市町村に津波の緊急避難場所となる津波避難ビルを指定するように働きかけ</p> <p>(団)構成府県は府県営住宅や学校校舎などの府県有施設の指定に積極的に協力</p>	<p>構成団体に津波避難ビル指定を働きかけ</p>	継続			<p>[H24評価指標] (団)津波避難ビル等の指定棟数 新しい津波浸水予測(H24.8.29)を踏まえ指定方針が見直されるまでの暫定値。</p>
		<p>市町村に津波避難ビル指定を働きかけ(政令市は指定を推進)</p>	継続			
38	<p>高架鉄道駅・高速道路の活用</p> <p>(連)構成府県と連携して津波発生時に、平野部などで高台がない場合などに、高架鉄道駅や高速道路のパーキングエリア等を避難場所として活用することについて関係事業者と協議</p>	<p>(高架鉄道駅)</p> <p>事業者と協議し、協定を締結</p>	運用			<p>[H24評価指標] (連)鉄道事業者との協議(関西広域連合「地震・津波時避難検討会議」(事務局:大阪府)で協議) (連)鉄道事業者との協定の締結 (連)関係機関との協議(近畿地区幹線道路協議会「津波発生時の一時避難場所検討分科会」(事務局:近畿地方整備局)で協議)</p>
		<p>事業者との協議、協定締結に参画</p>	運用			
		<p>(高速道路)</p> <p>一時避難所の利用方法、安全確保等に係る関係機関との協議に参画</p>	<p>一時避難所の利用方法、安全確保等に係る取りまとめに参画</p>	運用		
		<p>一時避難所の利用方法、安全確保等に係る関係機関との協議に参画</p>	<p>一時避難所の利用方法、安全確保等に係る取りまとめに参画</p>	運用		

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
39	<p>地下街・地下鉄避難対策の推進</p> <p>(連) 構成府県と連携して津波発生時に浸水の可能性のある地下街や地下鉄について、関係市町村とともに、事業者が地下街・地下鉄利用者等の避難誘導を適切に行うことを定めたマニュアル等の整備を行うよう働きかけ</p>		<p>関係機関と協議しながら、事業者による避難誘導計画の整備を働きかけ</p> <p>関係機関と協議しながら、事業者による避難誘導計画の整備を働きかけ</p>	継続		<p>[H24評価指標]</p> <p>(連) 関係機関との協議(関西広域連合「地震・津波時避難検討会議」(事務局:大阪府)で協議)</p> <p>(連・団) 事業者による避難誘導計画の作成・充実</p>
40	<p>府県民への津波避難の共同啓発</p> <p>(連) 構成府県と連携して津波避難に関する心得をあらゆる機会を利用して啓発</p> <p>(連) 学校教育の場において津波避難教育がなされるよう働きかけ</p>	<p>普及啓発資料の作成</p> <p>普及啓発資料の作成に参画</p>	<p>普及啓発資料を活用した各種行事等でのPR</p> <p>普及啓発資料を活用した各種行事等でのPR</p>	継続	継続	<p>[H24評価指標]</p> <p>(連) 普及啓発資料の作成</p>
		<p>津波の心得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強い地震(震度4程度以上)を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。 ・地震を感じなくても、津波注意報や津波警報、大津波警報が発表されたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。 ・正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手する。 ・津波注意報でも、海水浴や磯釣りは危険なので行わない。 ・津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない(最低6時間は避難所に滞在する)。 ・津波を絶対に見に行かない。 ・海岸や河川敷からできるだけ早く高い所に避難する。 ・避難勧告・指示は守り、避難所に避難する(避難所には多くの情報が集まる)。 ・普段から浸水域や到達時間、避難場所を確認しておく。 				
41	<p>津波被害想定の実施</p> <p>(団) 東日本大震災を受け、東海・東南海・南海地震に関して、国が実施する被害想定を踏まえ、津波被害を想定(浸水範囲、浸水深等を表示するマップの作成、曝露人口、建物被害の予測等)</p>	<p>構成団体ごとの新たな被害想定の内容を情報共有し、これを踏まえてプランを改定</p> <p>国の新たな被害想定を受けて詳細な被害想定を実施(府県のみ)</p>		<p>新たな知見を受けて必要に応じて改定</p> <p>新たな知見を受けて必要に応じて対応</p>		<p>[H24評価指標]</p> <p>(団) 新たな被害想定の実施・着手</p>

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
42	<p>(4) 孤立集落対策の実施</p> <p>(連・団) 府県境の山間部等で孤立集落が発生した場合に備え、応援体制を整備</p> <p>(団) 通信電波が届かない地域の解消について、携帯電話事業者各社への協力要請</p> <p>(連) 物資搬送や住民移送について民間ヘリコプターとの協定を拡大</p> <p>(団) 災害発生直後の救命救助に最も必要となる通信手段の確保と、ヘリコプターの臨時着陸場等の確保を全孤立可能性集落において確保</p>	<p>携帯電話事業者に不感地域解消の協力を要請</p> <p>民間ヘリコプター事業者と協定を締結</p> <p>通信手段(衛星携帯電話等)の整備</p> <p>ヘリコプター臨時着陸場を確保</p>	<p>構成団体と対策を協議</p> <p>継続</p> <p>運用</p> <p>広域連合と対策を協議</p>	<p>拡充</p> <p>拡充</p>	<p>具体化</p>	<p>[H24評価指標]</p> <p>(団) 携帯電話事業者への働きかけ</p> <p>(連) 民間ヘリコプター事業者との協定締結</p> <p>(団) 衛星携帯電話の整備数</p> <p>(団) ヘリコプター臨時着陸場の確保数</p>
43	<p>(5) 地域防災力の向上</p> <p>府県民への普及啓発</p> <p>(連・団) 構成府県と連携し、啓発キャンペーンに努めるとともに、構成府県・市町村や地域の防災リーダーと連携し、減災対策の普及に努め、住民の主体的な減災への取組を促進</p>	<p>普及啓発資料の作成</p> <p>普及啓発資料の作成に参画</p>	<p>普及啓発資料を活用した各種行事等でのPR</p> <p>普及啓発資料を活用した各種行事等でのPR</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>	<p>[H24評価指標]</p> <p>(連・団) 普及啓発資料の作成・配布</p> <p>(連) 講演会等での普及啓発</p>
<p>主な普及啓発内容</p> <p>減災チェック項目の点検</p> <p>・日頃から、家庭内で、ア)災害時の連絡方法、イ)避難場所、ウ)避難経路、エ)家族の役割分担、オ)家屋の危険箇所や設備の確認箇所、カ)備蓄品や非常持ち出し品等の確認を行う。</p> <p>・事業所では、ア)事業継続計画(BCP)の作成、イ)建物の耐震性の確保、ウ)転倒落下防止、エ)自家発電施設の津波による浸水の有無の確認、オ)地域の防災訓練への参加等を行う。</p> <p>情報収集手段の確保</p> <p>・住民各自がラジオや携帯電話を確保し、気象情報や地震速報等の最新情報を確認するよう努める。</p> <p>住宅の耐震化</p> <p>・昭和56年以前(新耐震基準適用前)に建てられた住宅において、簡単な耐震チェックでできる自宅の自己診断を促すとともに、耐震性が低い場合は、専門家による耐震診断と必要に応じた耐震改修を行うよう努める。</p> <p>室内安全対策(家具の固定等)</p> <p>・倒れてきた家具や落下物による負傷や避難路をふさぐことなどを防止するため、建物の耐震化と合わせ、家具の転倒防止対策等を行い安全の確保を行う。</p> <p>コミュニティレベルの実践的防災訓練の実施</p> <p>・普段から、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えのもと、自主防災組織等による地域ぐるみの実践的な訓練を実施する。</p> <p>災害時要援護者の避難の普及・促進</p> <p>・民生委員・児童委員等地域での福祉に携わる者は勿論、自治会や自主防災組織でも災害時要援護者の所在等の情報共有に努め、迅速に安否確認や避難支援、救助などが行える体制を準備する。</p>						

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
44	地域防災リーダーの育成と防災教育の推進 (連)構成府県と連携し、地域防災リーダーの育成に努めるとともに、学校や地域における防災教育を充実		構成団体の取組内容の情報共有 取組の実施	継続 継続		
45	(6)消防団の広域応援体制の検討 (連・団)大規模災害発生時における消防団の広域応援活動及び消防団員の安全確保等について検討	消防庁「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」報告書取りまとめ・公表(H24.8)	消防庁の報告書を踏まえ、消防団の広域応援体制の検討・整備(府県内での相互応援協定の締結等)	継続 構成団体の取組を踏まえ、体制整備等を検討	具体化	
	(7)防災基盤整備・防災まちづくり等の促進 防災基盤整備の整備促進 (連・団)関西全体としての防災力の向上を図るため、防災基盤施設・設備の整備を推進・促進					
46	ア 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 (団)緊急輸送道路をはじめとする道路、公共施設の耐震化、海岸・河川施設、砂防・治山施設、ライフライン関係施設、備蓄関係施設、農地・農業用施設等、地震防災上緊急を要する施設など、第4次計画(H23～27年度)に盛り込んだ内容の整備を実施	構成団体の事業進捗率を把握 計画に沿って事業を推進	継続 継続			[H24評価指標] (連・団)事業進捗率
47	イ 防災関係機関のネットワークの整備 (連)構成府県、国の出先機関及びその他の防災関係機関とともに、それぞれが所管する道路、空港、港湾等の交通施設の被災状況や使用可能情報を共有できるしくみを整備 (連)交通施設の緊急復旧計画について事前に検討		情報共有・発信のための仕組み検討、ポータルサイト整備等を順次具体化 情報共有・発信のための仕組み検討に参画、ポータルサイト整備等の具体化に参画 交通施設の緊急復旧計画の検討、取りまとめ、周知	継続 継続 継続		24と一体的に実施
48	ウ 事業者等への働きかけ (連)構成府県と連携し、高速道路・鉄道・空港等の交通関係施設の整備、代替輸送計画の策定、電気・ガス・水道・通信等のライフライン関係施設整備、地下街の防災体制の整備等の防災基盤の整備を行うよう働きかけ			意見交換会の開催を通じて事業者等に働きかけ 意見交換会の開催を通じて事業者等に働きかけ	継続 継続	

	プラン(H24.3策定)に示された取組	年度別計画				評価指標・備考
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度以降	
	事業継続のためのバックアップ体制の整備促進 (連・団)広域連合及び構成府県は、自らの事業継続体制の整備を行うとともに、企業、団体等に対して、事業継続体制の整備について啓発					
49	ア 事業継続計画の策定・運用促進 (団)自らの事業継続計画の策定、改善を推進 (連)構成府県と連携し、中小企業、団体等において事業継続計画(BCP)が作成・運用されるよう働きかけ	普及啓発資料を作成	関西経済連合会等を通じて事業者に計画策定を働きかけ		継続	[H24評価指標] (団)BCPの作成状況 (連)普及啓発資料の作成
		自らの事業継続計画を策定			継続	
		事業者に事業継続計画策定を働きかけ			継続	
50	イ 基幹システムのバックアップ (連)構成府県と連携し、事業継続上、重要なシステムやデータは災害により被害を受けないよう万全の安全対策や広域連合内外のバックアップ体制を検討 (連)企業、団体等にも基幹システムのバックアップを働きかけ		自らのバックアップ体制を検討・整備		維持	
			関西経済連合会等を通じて事業者に体制整備を働きかけ		継続	
			自らのバックアップ体制を検討・整備		継続	
			市町村・事業者に体制整備を働きかけ		継続	
51	事前復興計画の策定促進 (連)構成府県と連携し、東海・東南海・南海地震による津波の発生でまちが壊滅的な被害を受けることが想定される地域などで関係市町村に対し、高台への集団移転等を内容とする住民参加による事前の復興計画の策定を呼びかけ			構成団体と協議し、事前復興計画の策定促進策を検討		
				広域連合で協議し、事前復興計画の策定促進策を検討	具体化	